

社会福祉法人 孝明 女性の活躍に関する情報公開

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

労働者に占める女性労働者の割合

令和4年1月1日現在

女性:206人(76.3%) 男性:64人(23.7%)

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

男女別の育児休業取得率

令和3年度 男女ともに100%

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に資する社内制度の概要

※女性活躍推進法に基づく行動計画の策定がされています。

期間:令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

※公正採用選考人権啓発推進員・機会均等推進責任者の選任をしています。

労働者の職業生活と家庭生活の両立に資する社内制度の概要

※介護休業・介護休暇制度、育児休業・子の看護休暇制度を整備しています。また、介護休暇、看護休暇は給与、賞与、定期昇給及び退職金の算定にあたって通常の勤務をしたものとみなして扱い有給となります。

※年次有給休暇が1日、半日、時間単位で取得できる制度を実施しています。

※次世代育成支援法に基づく行動計画が策定されています。

期間:令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

※職業家庭両立推進責任者・介護労働者雇用管理責任者を選任しています。